

平成29年小布施町議会9月会議会議録

議事日程(第1号)

平成29年9月4日(月)午前10時再開

再開

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 審議期間の決定について
- 日程第 3 議案第34号 小布施町農業委員会の委員等の定数に関する条例について
- 日程第 4 議案第35号 小布施町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第36号 小布施町屋外広告物条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第37号 平成29年度小布施町一般会計補正予算について
- 日程第 7 議案第38号 平成29年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第 8 議案第39号 平成29年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 日程第 9 議案第40号 平成29年度小布施町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第10 議案第41号 平成29年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について
- 日程第11 議案第42号 平成29年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 日程第12 議案第51号 平成29年度小布施町防災行政無線同報系デジタル化更新整備工事請負契約について
- 日程第13 決算特別委員会の設置について
- 日程第14 決算特別委員会委員の選任について
- 日程第15 議案第43号 平成28年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議案第44号 平成28年度小布施町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第45号 平成28年度小布施町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第18 議案第46号 平成28年度小布施町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 議案第47号 平成28年度小布施町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 議案第48号 平成28年度小布施町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 議案第49号 平成28年度小布施町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 議案第50号 平成28年度小布施町水道事業会計利益の処分及び決算認定について
- 日程第23 決算審査報告
- 日程第24 議会報告第6号 定期監査の報告について
- 日程第25 議会報告第7号 地方財政健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第26 議会報告第8号 小布施町土地開発公社の平成28年度事業報告及び決算報告と平成29年度事業計画及び予算報告について
- 日程第27 議会報告第9号 小布施町振興公社の平成28年度事業報告及び決算報告と平成29年度事業計画及び予算報告について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のほか

- 追加日程第 1 総務産業常任委員長報告
- 追加日程第 2 議案第51号 平成29年度小布施町防災行政無線同報系デジタル化更新整備工事請負契約について
-

出席議員（14名）

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 中村雅代君 | 2番 | 福島浩洋君 |
| 3番 | 富岡信男君 | 4番 | 小西和実君 |
| 5番 | 川上健一君 | 6番 | 山岸裕始君 |
| 7番 | 小林茂君 | 8番 | 小林一広君 |

9番	小 淵 晃 君	10番	渡 辺 建 次 君
11番	関 谷 明 生 君	12番	大 島 孝 司 君
13番	小 林 正 子 君	14番	関 悦 子 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	市 村 良 三 君	副 町 長	久 保 田 隆 生 君
教 育 長	中 島 聰 君	総 務 課 長	田 中 助 一 君
総務課長補佐	中 條 明 則 君	企画政策課長	西 原 周 二 君
健康福祉課長	三 輪 茂 君	健康福祉課長 補 佐	林 かおる 君
産業振興課長	竹 内 節 夫 君	産業振興課長 補 佐	富 岡 広 記 君
建設水道課長	畔 上 敏 春 君	教 育 次 長	池 田 清 人 君
監 査 委 員	畔 上 洋 君		

事務局職員出席者

議会事務局長	山 崎 博 雄	書 記	小 松 文 子
--------	---------	-----	---------

再開 午前10時00分

◎再開の宣告

○議長（関 悦子君） おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

本日9月4日は休会の日ですが、議事の都合により平成29年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第4条第2項により、9月会議と呼称いたします。

◎町長挨拶及び議案の総括説明

○議長（関 悦子君） 町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、おはようございます。

平成29年小布施町議会9月会議に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

梅雨明けから続く長雨や日照不足の影響が農作物全般に出始めて心配しております。台風など今後の回復と、被害のない実り豊かな収穫の秋を迎えられますことを心から念ずるものであります。

主要事業の進捗状況と今後の予定を申し上げます。まず、重点施策の一つである農業振興、商工振興について申し上げます。

町農業振興策の柱として進めるブランド戦略事業は、ことしも春のチェリーキッスフェアを皮切りに取り組みを進めています。チェリーキッスに関しましては、生果としての販売拡大がなかなか難しく、加工品販売とあわせて行っております。

一方、先月28日から出荷を開始したブラムリーに関しては、ことしも予定される生産量の全て出荷できる見込みであります。年々需要が高まっており、これまでの事業効果が出てきた手応えを感じております。ブラムリーの産地として知名度を拡大するとともに、高品質な

果樹の産地としてのPRに努め、農産物全般の販路拡大へとつなげてまいります。

町農業の今後のあり方として、農業が他の産業と相まって総合産業としての発展ができる方策を検討しております。ブランド戦略事業など消費者に選択されやすい販売環境づくりを再度見直し、事業を推進してまいります。

そのために、7月から8月にかけて、11名の農家の皆さんから今後の町農業に対する思いなどを伺いました。今後、関係する団体や商工事業者の皆さんなどからもご意見を伺う予定であり、今後の農業振興策としてまとめてまいります。

新規就農者の確保であります。8月に新宿で行われた新規就農を目指す方の説明会に参加をいたし、町農業のPRを行いました。今後は大阪での説明会にも参加する予定で、こうした機会を通じ営農に取り組む意欲ある皆さんに就農体験をしていただき、ひいては新規就農者になっていただけるよう進めてまいります。

新規就農者は、現在12名の方が支援制度を活用し、みずから営農されるとともに、3名が里親研修を行っております。また、既に支援制度を終了され、名実とも自立した営農を行っている方が2名となり、支援制度開始以降この町で就農された方は計17名になります。加えてことしは3名の方が就農体験を経験され、今後の里親研修に移行される予定になっております。わずかずつではありますが、着実に就農者の数は拡大につながっていると考えております。

町内で新たに起業を目指す方の育成を目的に、起業支援セミナーを5月から7月にかけて町内外から9名の方にご参加をいただき、実施いたしました。この皆さんのうち、4名の方にビジネスプランをまとめ上げていただきました。現在、このプランの実現に向け、専門家のアドバイスや事業に必要な人脈形成、あるいは実際に起業が行われる店舗あるいはオフィスの確保について関係者による個々の相談を行うなど、一人でも多くの方に実際に起業いただけるよう支援を行っているところでございます。

経済産業省関東経済産業局が行っていただきました都内高級ホテルコンシェルジュと連携をし、海外富裕層を対象に地域の魅力を発信する事業に、町の申請を採択していただき、去る8月24日から25日にかけて、ホテルコンシェルジュによる現地調査が行われました。外国人富裕層のニーズを把握する都内高級ホテルコンシェルジュが、こだわりのある地域資源をその目きき力により評価してアドバイスするとともに、おもてなしの心を通じた地域の魅力を広く海外に発信していただくことで、地域へのインバウンド拡大につなげるものであります。

当日は、コンシェルジュ等の専門家4名と経産省・国交省及び県観光部の担当者により、北斎館初め町内の観光資源を視察いただきました。インバウンド拡大に向けた取り組みを進める上で非常に大きな情報発信につながるものであり、今後、案内看板や通訳などの整備も含め対応を進めてまいります。

移住定住事業、地方創生事業及びまちづくり等について申し上げます。

昨年度まで行っておりました定住促進補助金にかわって、今年度から実施している空き家改修等補助金と移住促進補助金など、8月末の状況をご報告させていただきます。

空き家の改修費用や家財道具等の処分費用に対して補助する空き家改修等補助金は、現在までに4件のお宅について補助をさせていただいております。

また、町内事業所にお勤めで賃貸物件に4月以降転入された方に対し家賃補助を行う移住促進補助金は、3件の申請をいただき、7月から毎月補助をさせていただいております。町商工会や従業員数の多い事業所へ説明に伺うなど、補助制度の活用でさらなる移住定住者数の増加を図ってまいります。

空き家を活用して移住定住を推進するため、町内事業者のご協力を得て、移住者が望む住まいをご自身でつくり上げる環境を整えていくことを目的にいたしましたDIYスクール事業が県の元気づくり支援金に採択され、この9月会議の補正予算に計上させていただきました。住まいなどをセルフリノベーションすることをサポートするため、工具の使い方や施工方法を学ぶ実践型のワークショップを行い、実施に当たっては、町内建設事業者の皆さんなどにご協力をお願いしてまいりたいと考えておるところであります。

今年度のふるさと納税は、4月に総務省の通達を受け、換金性のある返礼品や返礼率の見直しを行いました。これにより、寄附金額の減少が心配されましたが、小布施町の魅力や農作物の情報を発信する寄附金申し込みサイトの見直しを小まめに行った結果、前年同時期と比べ、現在2,000万円ほどふえております。引き続き農産物を中心とした感謝特典の充実を図り、小布施町の産業振興とふるさと納税を通じて応援いただく小布施ファンの皆さんがふえてまいりよう努力してまいります。

地方創生の推進は、前年度に引き続き日本版ナパ・バレーを実現するため、地域資源に付加価値をつけて売り出すために、農作物や加工品を中心としたブランド化と販路開拓を進めてまいります。さらに、本年度は新たな地方創生推進交付金を獲得し、起業家誘致と一体的に行う体験型サテライトオフィスの整備及び東大先端研究所による地域コミュニティの活性化事業に取り組んでいます。現在、体験型サテライトオフィスの整備を実施しており、完成

後に利用を予定している企業とも調整を始めておるところであります。

二地域居住を推進するための映像クリエイターの拠点として町民ギャラリーを整備し、小布施若者会議から生まれたクリエイターが集うまちを事業化するためのハウスホクサイプロジェクトを進めております。地方への人の流れをつくり、同時に公共施設の有効活用と維持管理にかかる経費を生み出す施設活用方法の新しいモデルになるように実施してまいりたいと思っております。

7月以降、大気の状態が不安定なことが多くなり、大雨の日が続き、雨水により町内各所で水路があふれてしまう事態が発生いたしました。今後、地元要望にお応えを申し上げながら、計画的に水路改良・整備をするとともに、下流域への雨水流出抑制のため、地元自治会の皆様のご協力が得られる地区への雨水浸透ますの設置を、さらに検討してまいります。

長野市・小布施町吉島地区の雨水対策として長野県で取り組んできました浅川ダムが、本年3月17日に完成、運用を開始し、7月24日、多くの関係者ご参列のもと、竣工式が行われました。ダムの完成により下流域での被害は軽減されてきており、今後、内水対策として浅川排水機場への毎秒14トンの排水機の増設について早期完成を、関係者ととともに強く働きかけてまいります。

千曲川の整備促進については、国土交通省へ千曲川右岸側押羽地籍の盛り土の要望を行っており、立ヶ花狭窄部の河道掘削も含め、早期に事業が完了するよう関係市町村とさらに要望してまいります。

7月30日に第26回長野県消防ラッパ吹奏大会が中野市営球場で開催され、小布施町消防団ラッパ隊が須高代表として出場しました。6月から町の大会、続いて須高大会、そして県大会に向けてと約2カ月間にわたり、消防団の皆さんにはお仕事も大変な中、早朝や夜間に練習に励んでいただきました。県大会出場13チーム中12位の結果とはなりましたが、選手の皆さんは一丸となり練習の成果を十分に発揮され、演奏を披露されました。御礼を申し上げますとともに、引き続き消防団へのご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げるところであります。

補正予算として計上させていただいておりますが、11月23日に、名誉町民であります故市川健夫先生の偉業を、町民の皆さんとともに思い起こしたたえる顕彰会を開催する予定にしております。町民の皆さんが中心となり実行委員会を立ち上げ、先生に教えをいただいた大勢の皆さんとともにその業績をさまざまな角度から思い起こしていただくとともに、ありし日のご活躍をしのぶ予定にしております。

福祉、健康づくり、生活環境について申し上げます。

9月18日の敬老の日を迎えるに当たり、11日からご高齢の皆さんの長寿をお祝いし、米寿及び白寿以上の皆さんのお宅を表敬訪問させていただきます。ことし対象となる皆さんは、米寿を迎えられる方が64名、白寿の方が7名、百賀の方が5名、百賀を超えられる方が5名の計81名となり、最高年齢は百六賀をお迎えになられる方がいらっしゃいます。

9月14日には、桂文生師匠を初めとする皆さんにより、恒例の敬老ふれあい寄席を北斎ホールで開催いたします。多年にわたり社会に貢献されてこられた皆さんのご長寿を心よりお喜び申し上げますとともに、今後も健やかに過ごしていただきますようご祈念を申し上げるところでございます。

介護保険制度が改正され、介護度が要支援1と2の方に対する訪問介護サービスと通所介護サービスが、平成30年3月末までに地域支援事業に移行いたします。ご案内のとおりであります。町では今年度から介護予防・日常生活支援総合事業をスタートさせており、軽度な要支援高齢者のサービスや、介護予防も含めた高齢者の居場所の確保を進めているところであります。

一昨年から開催を続けている地域包括ケア推進懇談会あったかい議は、7月で10回を数え、延べ約580人の皆さんにご参加をいただいております。年齢を重ねてもどなたでも安心して暮らしていける町を目指し、自分たちができる支え合いの仕組みづくりを進めてまいります。

町民の皆さんが超高齢社会の中で健康で生き生きと暮らしができるように、新生病院、信州大学と共同で、ロコモティブシンドロームを予防するためのおぶせスタディに取り組んでおります。

町民の皆さんを対象とした検診は、平成26年度から実施し、本年6月に第1次の検診が終了いたしました。検診には50歳代から80歳代までの男性205名、女性211名の計416名の皆さんに受けていただきました。ご協力をいただきました皆さんに、改めて感謝を申し上げます。それぞれの皆さんには検診の結果を説明しておりますが、全員の結果をまとめた報告会は来年3月に開催する予定で進めているところであります。

今後の予定といたしましては、検診結果の分析を行うとともに、健康寿命を延ばすための運動トレーニングの実践を進めます。その後、第1次で検診を受けていただいた皆さんに再度検診を受けていただく第2次おぶせスタディを実施する予定にしております。

運動トレーニングの実践が加齢による骨や関節、筋肉などの運動器の変化にどのような影響を及ぼすのかを調べる事ができれば、超高齢社会の日本のモデル事業となり得るものと

考えており、引き続き新生病院、信州大学と連携し、健康づくりのための研究を進めて実施していくつもりにしております。

環境省が公表する一般廃棄物処理事業実態調査において、長野県は平成26年度と27年度の2年連続で、お一人1日当たりのごみの排出量が少ない都道府県第1位になりました。小布施町は町民の皆さんの大変なご協力により、長野県平均の836グラムよりもさらに少ない734グラムとなっております。平成28年度のご家庭等からのごみの排出状況は、可燃ごみが2,477トンで前年度比1.4%の減、埋め立てごみが48トンで前年度比2%の減、資源物は433トンで前年度比8.5%の減となっております。今後も各種リサイクルの推進に努めるとともに、ごみの減量化に取り組んでまいりますので、さらなる町民の皆さんのご協力をお願い申し上げます。

ハーバード大学の教育理念リベラルアーツに学ぶ第5回HLAB OBUSEサマースクールが、8月14日から20日までの6泊7日の日程で、多くの町民の皆さんのご協力をいただき開催することができました。町内2人を含む全国から集まった50人の高校生を対象に、国内外の大学生の皆さんにより、生きた英語を学びながらの有意義な体験学習ができたものと思います。全国から集まった高校生の皆さんの今後にご期待申し上げるとともに、小布施町の発信力を高めていただくということをご期待申し上げ、今回ご協力いただきました町民の皆さんに心から感謝を申し上げます。

9月10日の荒井選手の世界陸上銀メダル獲得祝賀会に続き、17日から18日にはスラックラインの世界大会が開催されます。各国の選手のご健闘とともに、小布施町にも多くの皆さんにお越しいただき、町民の皆さんとの交流が図られることを願っております。

10月には町民総参加でお願いをしております第52回町民運動会が、大勢の町民の皆さんはもとより、東京小布施会の皆さんや多くの町外の皆さんにもご参加いただき、開催をいたします。町内の企業にお勤めの方のご参加や、町外の方どなたでも参加できるオープン種目をもとにも取り入れてまいります。10月8日の連休の中日の開催でありますので、そのとき帰省された方や観光でお見えになった方などにもご参加いただきたいと思います。地域・コミュニティでの団結力が発揮されます運動会を、大いに盛り上げていただきたいと思います。

美術館関係では、高井鴻山記念館では、9月27日から12月6日まで特別展として「鴻山が愛でた江戸期の名品展」が予定されております。

おぶせミュージアムにおきましては、開館25周年を記念して、第1弾として9月1日から

10月3日までの間、昨年日本芸術院賞を受賞された小布施町ご出身の春山文典先生の作品を展示した「春山文典展」を開催しております。新たにご寄贈をいただいた新作や日本芸術院賞の受賞作「宙の河」などをご紹介します。

引き続き第2弾として、10月6日から12月5日まで25周年記念展「中島千波展“美術館がやってきた”」を開催いたします。10月6日には、25周年記念として中島先生をお招きして記念式典を開催し、先生と町民の皆さんとの交流の機会を設けてまいります。議員各位にもぜひご参加をお願い申し上げます。

次に、提出させていただきました議案について総括説明を申し上げます。

提出させていただきました議案は、全部改正条例1件、一部改正条例2件、平成29年度一般会計及び特別会計の補正予算6件、平成28年度一般会計及び特別会計等の決算認定8件、工事請負契約1件の計18件であります。

小布施町農業委員会の委員等の定数に関する条例は、農業委員会等に関する法律の一部改正により、農業委員が公選制から議会の同意が必要な町長の任命制に改められたこと、また、新たに農業委員会が農地利用最適化推進委員を委嘱することとされたため、法律に基づき両委員の定数を条例で定めるもので、小布施町農業委員会の選挙による委員の定数条例の全部を改正するものであります。

小布施町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例は、県内の全市町村が中学校卒業までを対象に、受給者負担金を除いて医療費を窓口で支払わなくて済む現物給付方式を導入することにより、発生する国保ペナルティーの半分を県が負担するとの方針を示しましたが、当町では、県の対象範囲を超えている現状の対象範囲を維持して、18歳に達する年度まで、受給者負担金を除いた窓口無料化を実施するために必要な改正を行わせていただくものであります。

小布施町屋外広告物条例の一部を改正する条例は、平成27年2月に札幌市で屋外広告物の落下による人身事故が発生したことなどを背景に、屋外広告物の適正な安全管理がこれまで以上に求められており、町においても屋外広告物の安全管理を推進するため必要な改正を行うものであります。

平成29年度一般会計補正予算（第5号）は、2億7,536万9,000円を追加し、補正後の額を50億7,408万4,000円とするものであります。

歳出の主なものは、財政調整基金積立金1億4,000万円、顕彰会経費32万6,000円、ふるさと応援基金積立金403万8,000円、10月1日から県内最低賃金の改定を受けた臨時職員賃金の

引き上げの差額155万2,000円、マイナンバー関連のシステム改修経費61万7,000円、DIYスクール関連経費173万3,000円、コミュニティ施設整備事業補助金396万6,000円、デイサービスセンター花の里施設修繕39万7,000円、臨時福祉給付金事業補助金返還金1,277万9,000円、東京小布施会30周年記念企画事業補助金16万5,000円、道路舗装修繕工事等1,610万4,000円、橋梁暗渠修繕工事476万円、水路改良工事等4,917万6,000円、救急車ベッドサイドモニターの交換等438万2,000円などであります。

歳入は、前年度繰越金が確定し、2億2,029万8,000円を増額、地方交付税の額の確定により410万2,000円を減額し、臨時財政対策債の額の確定により228万2,000円を増額いたします。そのほか、マイナンバーシステム改修に伴う国補助金が41万円、地域発元気づくり支援金138万6,000円、土木債5,020万円等を見込んでおります。

平成29年度国民健康保険特別会計補正予算は、1億1,847万3,000円を追加し、補正後の額を16億9,062万2,000円とするものであります。

歳入は、平成28年度の繰越金が確定し1億1,829万2,000円増額となりました。また、マイナンバーシステム改修のための一般会計繰入金18万1,000円です。

歳出は、療養給付費等負担金返納金に670万5,000円、国保財政調整基金への積立金1億1,158万7,000円、マイナンバーシステム改修18万1,000円を見込んでおります。

平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算は、1,041万1,000円を追加し、補正後の額を1億3,961万円とするものであります。

平成29年度介護保険特別会計補正予算は、3,493万6,000円を追加し、補正後の額を10億4,456万2,000円とするものであります。

歳入は、繰越金3,384万4,000円、マイナンバーシステム改修等に伴う一般会計繰入金6万6,000円、支払基金交付金53万1,000円などです。

歳出は、平成28年度分の国庫負担金などの返還金が934万4,000円、マイナンバーシステム改修で4万7,000円などであります。

平成29年度下水道事業特別会計補正予算は、15万2,000円を追加し、補正後の額を4億8,200万1,000円とするものであります。

平成29年度農業集落排水事業特別会計補正予算は、37万7,000円を追加し、補正後の額を1億221万6,000円とするものであります。

次に、平成28年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算について申し上げます。

一般会計は、歳入総額51億3,878万9,000円、歳出総額48億5,173万4,000円で、前年度と比

べ歳入で0.1%の減、歳出で1.3%の増となっており、歳入総額から歳出総額を引いた歳入歳出差引額は2億8,705万5,000円となっております。

平成29年度への繰越事業に充当すべき一般財源は、地方公会計整備事業、定住促進事業、住民基本台帳事務事業、農地対策事業、栗木歩道管理事業、子ども教室推進事業で808万4,000円となっております。歳入歳出差引額からこれらを差し引いた実質収支額は2億7,897万1,000円であります。

平成29年度へ繰り越しましたこの実質収支額2億7,897万1,000円のうち、後年度の円滑な財政運営を確保するために1億4,000万円を財政調整基金へ積み立てたく、今会議に補正予算を議案として提出しておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

歳入のうち、町税は11億1,527万2,000円で、個人住民税が前年に比べ3.6%、1,682万4,000円の増収となりました。法人町民税が前年に比べ14.2%、487万5,000円の増、固定資産税は前年に比べ3.0%、1,460万4,000円の増、町たばこ税は2.7%、146万1,000円の減、入湯税は29.8%、7万8,000円の増となっており、町税全体としては前年に比べ3.8%、4,085万6,000円の増収になりました。

地方交付税は16億7,021万1,000円で、前年度に比べ4.0%、6,906万7,000円の減、臨時財政対策債の発行可能額は1億4,008万4,000円で、前年に比べ23.0%、4,182万5,000円の減で、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた額は17億5,021万1,000円で、前年に比べ7.4%、1億3,906万7,000円の減になりました。

国庫支出金は4億3,572万1,000円で、平成27年度からの繰越事業に対する地方創生加速化交付金や年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業補助金の増などにより、前年度に比べ9.2%、3,673万9,000円の増となりました。県支出金は2億572万7,000円で、産地パワーアップ事業費補助金の増や国民健康保険保険基盤安定負担金の増などにより、前年度に比べ5.2%、1,015万3,000円の増となりました。

町債は2億8,430万円で、借換債6,370万円、道路・水路整備事業で1億1,270万円、公園事業で900万円等の発行を行い、臨時財政対策債の発行額を8,000万円に抑えることで、前年度に比べ7.2%、2,220万円の減となりました。

歳出は、目的別に見ますと、総務費が8億4,657万1,000円で、構成比が17.4%、民生費が12億3,863万1,000円で25.5%、衛生費が2億4,773万円で5.1%、農林水産業費が2億5,641万8,000円で5.3%、土木費が8億2,010万1,000円で16.9%、教育費が5億6,807万4,000円で11.7%、公債費が4億6,554万4,000円で9.6%などとなっております。

性質別を普通会計で見ますと、普通建設事業費などの投資的経費が5億4,552万1,000円で、構成比11.4%、人件費が7億4,926万7,000円で15.7%、公債費が4億251万3,000円で8.4%、物件費が9億4,582万円で19.8%、扶助費が5億1,382万6,000円で10.7%、繰出金が6億7,206万4,000円で14.0%などとなっております。

次に、水道事業会計を除く国民健康保険、下水道事業など6特別会計の総額は、歳入が32億7,513万3,000円、歳出が30億9,856万6,000円で、前年度と比較いたしますと、歳入で4.9%の増、歳出で3.4%の増となっております。

国民健康保険特別会計は、保険給付費総額で8億3,073万7,000円を支出いたしました。その主なものは、療養諸費で7億3,806万2,000円、高額療養費で8,745万1,000円であります。

後期高齢者医療特別会計は、総額で1億1,726万1,000円を支出いたしました。その主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金で1億1,583万7,000円であります。

介護保険特別会計は、保険給付費総額は7億8,010万5,000円で、その主なものは居宅介護サービス給付費が2億7,467万3,000円、施設介護サービス給付費が2億5,252万7,000円であります。

同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計は、返済のみを行っております。

下水道事業特別会計は、雨水排水ポンプ場の修繕、汚水・雨水管渠の清掃等下水道施設の機能を維持するため適正な管理を行いました。また、未加入世帯の加入促進を図り、各家庭からの接続による水洗化率は、平成28年度末現在96.6%となっております。

農業集落排水事業特別会計は、北部、雁中処理場、汚水マンホールポンプ等、施設の適正な維持管理を行いました。北部、雁中処理場の維持管理に3,123万6,000円、施設の改良は北部地区処理施設の機能強化で6,427万円を支出いたしました。水洗化率は、平成28年度末現在96.6%となっております。

水道事業会計は、建設改良費の総事業費は2,602万2,000円で、伊勢町、中央、矢島、松村、中条地区で配水管布設がえ等工事を行いました。水道事業の年間有収水量は120万8,000トンで、収益的収支では7,379万1,000円の利益を上げることができました。

平成29年度小布施町防災行政無線同報系デジタル化更新整備工事請負契約は、8月24日に入札を行い、落札いただいた企業と仮契約を結んでおり、この契約について、この議会でお諮りするものであります。なお、本議案は、今後の工事の執行に当たり十分な工期が必要となるため、大変恐縮ではございますけれども、本日中の議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、議案について総括説明を申し上げました。

よろしくご審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げます。

最終日に人事案件の追加提出を予定しております。よろしくご審議のほどお願い申し上げます、冒頭の挨拶にさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（関 悦子君） 以上で町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長（関 悦子君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（関 悦子君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

まず、専決処分のお知らせをいたします。

専決処分の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、今会議において、説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わりにします。

◎議事日程の報告

○議長（関 悦子君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

直ちに日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（関 悦子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

7番 小 林 茂 議員

8番 小 林 一 広 議員

以上の2名を指名いたします。

◎審議期間の決定

○議長（関 悦子君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

9月会議の議会運営に関する議会運営委員会の決定事項について、議会運営委員長から報告を求めます。

小淵議会運営委員長。

〔議会運営委員長 小淵 晃君登壇〕

○議会運営委員長（小淵 晃君） 議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。

9月会議の審議期間につきましては、提出されました議案等を慎重に検討いたしました結果、本日から9月22日までの19日間とすることに全員一致で決定いたしましたことをご報告いたします。

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。9月会議の審議期間につきましては、議会運営委員長報告のとおり9月22日までの19日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、9月会議の審議期間は19日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

◎議案第34号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第3、議案第34号 小布施町農業委員会の委員等の定数に関する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

竹内産業振興課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第34号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第34号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第34号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第35号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第4、議案第35号 小布施町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

三輪健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第35号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第35号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第35号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第36号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第5、議案第36号 小布施町屋外広告物条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

畔上建設水道課長。

[提案理由説明]

○議長（関 悦子君） 以上で議案第36号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第36号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第36号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常

任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第37号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第6、議案第37号 平成29年度小布施町一般会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第37号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第37号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第37号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第38号～議案第42号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。日程第7、議案第38号から日程第11、議案第42号までは平成29年度小布施町特別会計補正予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第38号から議案第40号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。
三輪健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第38号から議案第40号までの説明が終わりました。

続いて、議案第41号及び議案第42号について、理事者から提案理由の説明を求めます。
畔上建設水道課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第41号及び議案第42号の説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第38号から議案第42号までは、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第51号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第12、議案第51号 平成29年度小布施町防災行政無線同報系デジタル化更新整備工事請負契約についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第51号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第51号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第51号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

なお、議案第51号につきましては、本日この後、総務産業常任委員会を開会し、審査をお願いします。

◎決算特別委員会の設置

○議長（関 悦子君） 日程第13、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議案第43号 平成28年度小布施町一般会計歳入歳出決定認定について及び議案第44号から議案第50号までの平成28年度小布施町特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審議を期すため、議長及び監査委員を除く12名をもって構成する決算特別委員会を設置したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

◎決算特別委員会委員の選任

○議長（関 悦子君） 日程第14、決算特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、議長において、

中村雅代議員	福島浩洋議員	富岡信男議員
小西和実議員	川上健一議員	山岸裕始議員
小林茂議員	小林一広議員	小渕晃議員
渡辺建次議員	関谷明生議員	小林正子議員

以上12名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名をいたしました12名の議員を、決算特別委員会の委員に選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました12名の議員を決算特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

◎議案第43号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第15、議案第43号 平成28年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第43号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第43号は、先ほど設置されました決算特別委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第43号は、決算特別委員会へ付託することに決定いたしました。

ここで昼食のため暫時休憩といたします。

再開は午後1時の予定です。再開は放送をもってお知らせいたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（関 悦子君） 再開いたします。

最初に、諸般の報告事項について申し上げます。

健康福祉課、林課長補佐から、都合により欠席する旨の届け出がありましたので報告いたします。

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第44号～議案第50号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。日程第16、議案第44号から日程第22、議案第50号までは平成28年度小布施町特別会計歳入歳出決算認定に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第44号から議案第46号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。
三輪健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第44号から議案第46号までの説明が終わりました。

続いて、議案第47号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

池田教育次長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第47号の説明が終わりました。

続いて、議案第48号から議案第50号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

畔上建設水道課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第48号から議案第50号までの説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第44号から議案第50号までを、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、決算特別委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第44号から議案第50号までを、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、決算特別委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎決算審査報告

○議長（関 悦子君） 日程第23、決算審査報告を行います。

監査委員に決算審査の報告を求めます。

畔上監査委員。

〔監査委員 畔上 洋君登壇〕

○監査委員（畔上 洋君） それでは、28年度の町の決算審査報告を行います。

お手元には審査意見書という形でお渡ししてございますので、それに従いまして報告させていただきます。

まず、1ページの平成28年度小布施町決算審査意見書ということでございます。

平成28年度一般会計及び特別会計の決算審査、地方自治法第233条第2項の規定による決算、その他関係諸表等の計数の検証と予算執行及び事業経営が適法かつ効率的に実施されたかの検証でございます。これを行った結果は次のとおりであると。

1番目として、審査の概要です。審査の期日は、平成29年7月14日、18日、20日、25日、26日、31日、それと8月3日に行いました。

審査の場所は、町役場及び町の出先機関でございます。

3番目の審査の対象でございますが、平成28年度小布施町一般会計歳入歳出決算、平成28年度小布施町国民健康保険特別会計歳入歳出決算ほか5件の特別会計の決算、そして平成28年度小布施町水道事業会計決算、これらについて、また、地方自治法第233条第1項に規定する書類、同じく地方自治法第241条第5項に規定する書類を審査の対象といたしました。

2番目として審査の主眼点ですが、各会計の歳入歳出決算、同事項別明細、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況に関する計数、帳票、証拠書類、事務処理について審査いたしました。

続きまして、2ページの審査の結果でございます。

最初に、各会計の歳入歳出決算の総括が出ております。これから各会計の前年度比較とか決算の内訳がございますけれども、これらの数字等につきましては、先ほど来町側から詳細に説明がございましたので、私のほうからは一部抽出というか、総括的な面で報告をさせていただきます。

2ページの、まず前年度、一般会計の前年度との比較でございますけれども、町税については、改めて見ますと、28年度が11億1,500万円、前年より4,000万円ほどふえている。地方交付税につきましては16億7,000万円ほどで、前年より約6,900万円の減少というような歳入になってございます。

また、歳出につきましては、この中の3番目の民生費が重立った、いわゆる構成比の高いところで申し上げますと、民生費が12億3,800万円の前年より1,400万円ほどふえております。それから、7款ですか、土木費ですが8,200万円、前年より1億4,000万円ほどふえているというような数字になっております。その下のほうですけれども、歳入歳出差引額2億8,700万円、27年度が3億5,400万円ですけれども、実質収支の数字を見ますと、28年度が2億7,890万円、前年の27年度は3億1,500万円ということで、実質収支だけ見ますと、前年より3,600万円ほど減というような数字になってございます。

続きまして、4ページの国民健康保険特別会計ですけれども、歳入の一番大きいというか、

注目の数字とすれば国民健康保険税でございますけれども、28年度は3億6,300万円、27年度に対して約7,200万円ほど増となっております。

歳出の面では2番目の保険給付費ですけれども、28年度8億3,000万円ほどで前年に比較しまして5,600万円ほど減ということになっております。下のほうの歳入歳出差引額、実質収支になると思いますけれども、1億2,660万円ということで、前年よりは4,500万円ほどふえております。

5ページの後期高齢者医療特別会計、続きまして6ページの介護保険特別会計、7ページの5番目の同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計、8ページの下水道事業特別会計、9ページの農業集落排水事業特別会計等々については、先ほどの町側からの説明と特に補足する点はございませんので、省略させていただきます。

10ページの水道事業会計ですけれども、これもお話ししようと思いましたが、先ほど相当詳細に説明がございましたので、あえての説明はこれも省略させていただきます。

続きまして、各会計別の内容についての捉えた点でございますけれども、11ページにございます。一般会計歳入歳出決算につきましては、アのほうでお話しさせていただきますと、歳入合計は51億3,879万円で、前年度よりマイナスの679万6,000円で前年度比0.1%の減、歳出合計は48億5,173万4,000円で前年度より6,066万2,000円、前年度比1.3%の増と。最終的な実質収支額、先ほど来お話ダブりますけれども、実質収支は2億7,897万1,000円でございます。

続きまして、イの町税ですけれども、町税は前年度に比べて4,085万5,000円の増で、そのうち町民税が2,169万9,000円、固定資産税1,461万4,000円の内訳となっております。また、滞納繰越分を含めた年度末未納額は、前年の3,465万円から4,499万7,000円となり、944万7,000円増加している状況にございました。

続きまして、下のほうのカで繰入金ですけれども、繰入金は財政調整基金繰入金3億3,208万5,000円、公会堂耐震改修資金貸付基金繰入金3,000万などにより総額3億7,031万4,000円となり、前年度よりはマイナス260万円の減であるということでございます。

続きまして、クのほうに入りますけれども、予算との対比においては歳入歳出予算合計52億1,093万円に対し、歳入合計は51億3,879万円でマイナス7,214万となっております。また歳出合計は48億5,173万4,000円でマイナスの3億5,919万6,000円となり、不用額が3億4,457万5,000円となっております。実質収支額が前年度より3,633万3,000円減少したものの、不用額につきましてはほぼ前年並みでございまして、行政運営の執行について効率的継続性が保

たれた適正な運営がなされたものと評価いたしましたところでございます。

続きまして、12ページに入ります。

そのウのところでございます。一般会計に属する基金の総額は10億8,853万9,000円で、前年度より1億3,812万3,000円の減となっております。基金の運用状況につきましては、土地開発基金2億4,659万4,000円、育英金貸付基金1億5,261万1,000円、公会堂耐震改修資金貸付基金8,965万3,000円がそれぞれ運用されておりました。

次の4番目としまして、国民健康保険特別会計歳入歳出決算でございます。これについてはエの項目を報告させていただきます。決算全体を通しまして、当初予算に対し主たる歳入項目である国民健康保険税は、調定額では2,216万6,000円上回っておりますけれども、収入済額では逆に749万5,000円下回ったと。また、歳出項目の保険給付費は予算額より1億9,997万7,000円下回り、最終の実質収支で1億2,660万2,000円を生じることとなったと。これは将来に向けて決して予断を許すものではございませんけれども、好結果となったということは報告できることかと思っております。

続きまして、5番目の後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、13ページの6番目の介護保険特別会計歳入歳出決算、7番目の同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算、8番目の下水道事業特別会計歳入歳出決算、13ページ一番下の9番目の農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、14ページの10番目の水道事業会計決算、これらですが、先ほどの報告と多分に重複する面がございますので、省略をさせていただきたいと思っております。

最後の11番目の財務分析比率でございます。平成28年度普通会計の主な財政指標は、財政の弾力を示すと言われております経常収支比率が89.8%、前年度は87.2%です。また、借金返済の重さを示す実質公債費比率は7.7%、前年は7.9%、財政の堅実度を見る実質収支比率が9.3%、前年は10.3%、それから第三セクターなどを含む負債の規模を示す将来負担比率が29.2%、前年30.2%となっております。また、財政力指数は0.40、前年は0.39であって、ほぼ前年と同じような数値となっております。県、国のこれらの数値等を見ますと、大体平均的なパーセントを示しておるのが今の小布施町の実態かなと思っております。

これらを踏まえまして健全な財政運営のために長期的視野に立ち、緊急性や安全面など優先順位を考慮した計画と事業を進めるとともに、常に財政シミュレーションを行い、最少の経費で最大の効果を挙げるために一層の経営努力を期待するものでございます。

以上、平成28年度一般会計及び7の特別会計の計8会計について審査した結果、決算数値に異常はなく、正確であったことを認めました。

小布施町監査委員、畔上 洋、小布施町監査委員、大島孝司。

以上でございます。

○議長（関 悦子君） 以上で監査委員の報告が終わりました。

◎議会報告第6号の報告

○議長（関 悦子君） 日程第24、議会報告第6号 定期監査の報告を行います。

事務局職員が朗読します。

〔事務局長朗読〕

○議長（関 悦子君） 以上で朗読が終わりました。

続いて、監査委員の報告を求めます。

畔上監査委員。

〔監査委員 畔上 洋君登壇〕

○監査委員（畔上 洋君） それでは、お手元でございます定期監査報告をさせていただきます。

まず、1ページの第1、定期監査（事務・工事関係）でございます。

1番目として、監査の対象及び範囲でございます。主として28年4月1日から29年3月31日までに執行されました事務に関し、地方自治法第199条第4項の規定に基づく財務に関する事務、経営に係る事業の管理状況を監査いたしました。

2番目の監査の期日及び実施部署は、先ほどの日程は同じでございます。それぞれの部署は栗ガ丘小学校から始まりまして、7月31日の健康福祉課、そして8月3日は備品検査、現場検査ということで行いました。なお、ここにはございませんけれども、出納検査が終わりました5月過ぎから、6月から少しずつ関係書類のチェック等を実施してまいったところがございます。

3番目として監査の方法でございます。今回の監査は町部局及び教育委員会を含む全ての課等を調査対象とし、財務に関する事務（収入、支出、契約、検査、財産管理等）が、関係法規及び予算に基づき適正に執行されているか、また、事務事業等が効率的、効果的に執行されているか等について実施いたしました。監査に当たっては、抽出により関係書類を検査するとともに、関係の職員から説明を聴取いたしましたところがございます。

4番目、監査の結果です。対象といたしました部局及び教育委員会を含む全ての課等の事務はおおむね適正に執行されていたが、これから述べます事項については、改善、検討の必要があると認められたので、適正な措置を講じられたいということでございます。

2ページに指摘事項を掲げてございます。

最初に、全体の共通事項でございますが、アとしまして財政状況についてです。町全体の財政全般を見きわめましたところ、平成28年3月末と本年3月末の5年間をちょっと見たんですが、歳計現金、基金、水道積立金と基金運用とを合計した財産的額では27億2,000万円から23億1,000万円と約4億1,000万円減少しているものの、一方、負の財産である普通会計における地方債においては7億5,000万円減少しておりました。

ただ、この中身において、預金残高を見ますと6億3,000万円減少しております。単純な考え方かもしれませんが、財政所有資金の減少はそれを運用するについて必ずしもよしとするものではない。今後、小布施町公共施設等総合管理計画に盛り込まれている内容を具現化していくには、非常に厳しい対応が迫られるものと思われる。また、基金のうち土地開発基金2億4,000万円については、現状において相当の評価損が生じていることも、ここにおいて注視すべき点であるということでございます。

イで、最低制限価格の見直しです。最低制限価格は、町の最低制限価格制度実施要領によりましてその取り扱いは定められておりますが、全ての工事にこの制度を適用することに疑問を感じます。最近の競争入札の状況を見ますと、この最低制限価格を下回る失格者が多く見られ、さらに工事見積もりの制度も上がってきているところから、同額抽せんの事例も数件散見されました。これらのことから、今後、他市町村の状況などを研究し、実施要領の取り扱いを検討すべきと考える。また、入札経過等の公表について、より公正透明な運用を図る観点から、入札の経過及び落札決定に関する公表の方法について、ホームページ等において行うことを検討していただきたい。

ウですが、代金等支払いの問題点について。代金等の支払いにおいて長期未払い、多額の金額の二重払い、決済日の不突合等の事例が見受けられました。これらについての発生原因を追及するとともに、伝票等の最終決裁者には十分な配慮を促したい。また、これらを回避する1つの方策として、伝票の締め切り日及び支払期日の縮小も検討していただきたいことを申し上げたいと思います。

エですが、補助金、助成金等の交付について。多くの補助金、助成金、交付金及び委託料について、その支出に関する詳細と交付先の決算書等を検討するに、おおむね良好に処理さ

れていたものと認められました。また、一方で国や県からの交付金や補助金を受けての事業が多く行われており、今後においてもさらにこれらの事業推進に心がけてほしいところがございますが、一部事業が繰越事業になったり、また、担当の課が重なったりしている事業がある。補助事業等の目的に合致した適正な活用に十分配慮していただきたい。

3 ページ、オの未納に関する対応についてです。前半を省略しまして、なお、項目別、年度別の未納額の状況は下表のとおりであるということで、ここでは特に固定資産税が27年度と比べまして大分未納がふえております。それから、国民健康保険税が28年度は2,870万円、前年が2,557万円でございますので、この辺も注視すべきかなと思っております。これらの未納額の合計は28年度 1 億455万7,000円ほどでございます。前年度27年度と比べまして約1,200万円増となっております。また、米印ですが、平成28年度末の未納者の実人数は、前年度より18人ふえての292人というような状況でございました。

次に、カで各種事業の見直しについてでございます。多年にわたって継続実施されてきている景観事業、ブランド戦略事業、パワーウオーキング、若者会議等の事業について、マンネリ化、参加者の減少、担当者からもやはり問題視する声も聞かれまして、その成果、継続の是非等について一度立ちどまって検証する必要があると思われる。また、過去、ご存じかと思うんですけれども、まちとしょテラソでのアーカイブ事業が現在頓挫している状況がございます。これらやはり反省すべきであると思われました。

次に、各種調査の分析についてです。昨年度において経済センサス活動調査、中心市街地渋滞対策調査、事業承継アンケート調査等が実施されています。これらの報告書を見させていただきましたが、非常に詳細ではございますが、複雑な内容となっております。今後、関係部署と適宜・的確に分析検討し、この成果を明確に示すようにしていただきたい。

次、関連事業の連携についてです。先般の老人クラブの監査のところで報告させていただきましたが、要は関連した事業が見受けられると、関係部署で。これらについては担当部署を再検討して、重複するような事業を見直しされたい。また、これにより職員の休日勤務の軽減につながるものと思われま。当然、経費の削減もここでは図られるのかなとも思いますけれども。

次、備品の購入・管理についてです。本年度災害救助工具、基幹系パソコン、調理器具等の購入が例年規模にございました。適正購入と認められました。ただし、現物確認をしたんですけれども、過去に図書館、まちとしょテラソですけれども、高額購入したビデオカメラとカメラ、おのおの3台がほとんど使用されず、放置の状態にあったことは反省すべきと考

えます。

次、物件費の抑制についてです。電気料等の光熱水費、コピー代等削減に努めているところでございますが、厳しい財政状況等を鑑み、庁舎内だけでなく、関係施設全般にわたり物件費の抑制に努めてほしいということです。

次、各係での指摘事項でございます。最初、総務課、税務会計係です。不納欠損処理についてです。毎年不納欠損がこのところ起きているわけですが、28年度はそこに記載した205万1,000円ほどでございます。やはり滞納発生当初の対応に問題があるのもございます。今後も引き続き滞納者との折衝や納付相談を積極的に行い、不納欠損に至ることのないよう適切な事務処理に努めていただきたい。

総務課の人事評価制度の進捗については、ちょっと省略させていただきます。特に問題はないんですけれども、しっかり頑張っていたきたいということでございますけれども。

次に、財政係です。小布施町公共施設等総合管理計画について。この計画は公共施設等の全体の状況を把握し、更新、統廃合を視野にその長寿命化を進めていくこととしている。今後の人口減少社会の進捗状況や財政事情が厳しい情勢を考えると、その実行について相当の困難が予想されるが、多くの意見を取り入れ喫緊の重要課題として取り組んでほしい。

次に、企画政策課、定住交流係。これについては、町長のほうからも午前中お話がございました。省略させていただきます。

次の小布施まちづくり委員会の運営支援についてでございます。この委員会は発足より9年を経過し、6つの部会活動を中心に講演やワークショップ、交流事業を展開している。自主的にまちづくりを考える団体として運営されておるんですが、本年10年目という節目を迎えると。会員は減少傾向にあり、今後の展開について連携して議論を進めることが必要じゃないかと考えております。

次の企画係です。ふるさと納税事業について。これもございましたが、それなりに頑張っていた成果が見られたということかと思います。

次の映像クリエイター事業です。地方創生加速化交付金を活用して、町におけるロケーションコーディネート組織機構及び町を舞台としたモデル的な映像を制作するなど、映像クリエイターの集うまちづくりとして進めております。この事業を定住促進や新たな観光政策に取り組むこととしておりますが、成果を見きわめ、確実に事業を進めてほしいということでございます。

教育委員会です。子ども支援係。エアコン設備の設置等についてです。つすみ保育園の駐

車場、小・中学校のエアコン設備が設置され、環境整備により1つの課題が解決できたことはよかったと。しかし、学校施設については老朽化による修繕を要する箇所がまだまだ多く存在している状況にある。ほかにも多くの施設を管理する教育委員会では、先ほどの小布施町公共施設等総合管理計画において、明確にその順位づけを行う必要があると認められました。

次、イの学校等と教育委員会の連携についてです。中段からですが、新教育委員会制度の趣旨を理解し、PTAや小布施町学園コミュニティ・スクール運営委員会等との緊密な連携をもって運営を進めていただきたいということでございます。

生涯学習係。公衆トイレの改修工事についてです。総合体育館前公衆トイレ改修工事について現場監査を実施したところでございますが、実質的には新築であり、設計監理料を含め813万円の投資に見合うこの設備の必要性に疑問を感じたということでございます。ウォッシュレットがなかったり、ほかのほうのトイレ改修でも、他の物件のトイレ改修でもよかつたのではないかとということでございます。中身的にはです。

建設水道課、建設管理係です。除雪対策について、これも議会でいろいろとご質問等がございました。そんなことで結びのほうですけれども、住民の理解を得られる除雪及び排雪の効果的、効率的な体制を築いていただきたいということでございます。

それから、道路及び水路等の整備及び維持管理についてでございます。これも町長のほうからお話がございましたが、後段のほうだけ述べさせていただくと、町全体の投資計画に沿った整備、維持管理を促していくことが必要と感じられたところでございます。

都市計画係です。スポーツコミュニティセンターの管理についてでございます。これについても後段のほうだけお話しさせていただきますと、このコミュニティセンター、指定管理が導入されたわけですが、これによりまして経費の負担軽減が実現されており、他のこれらの町の施設においても指定管理の拡大による経費の負担削減等が図られるよう、さらにこの制度を進めていってほしいということでございます。

上下水道係です。アの下水道施設の維持管理について。下水道施設の適正な維持管理に努めておられますが、供用開始から長年の年月がたち、今後の維持管理の経費が増大することが予想される。長寿命化計画等により今後料金の改定を含め検討し、適正な対応、管理を行う必要があると認められます。

イの水道事業における雁田配水池の更新について。これも昨年お願いしたところでございます。少し進んでいるところでございます。事務的な面が進んでいるようですが、早期実現に向けて取り組んでいただきたいということです。

農業振興係・産業振興係です。ブランド戦略事業についてです。本日も振興公社の決算書の発表がございます。そんなことで、この部分は省略させていただきます。

商工振興係です。商工業者への支援についてです。事業承継アンケートを実施した結果、商工業の後継者不足は農業後継者不足と同じく深刻な課題であることが浮き彫りにされました。今後さらにこの結果を詳細に分析し、商工会や金融機関と連携協議を重ね、早急に施策や支援方法を模索されたいということです。

次、健康福祉課、福祉係です。イの給付事業については良好だということでございます。

地域ケア体制の充実について。少子高齢化時代に対応するボランティアの育成、支援の取り組みに苦慮しているように見受けられました。この課題に対し、ボランティアセンターの機能の充実を図り、高齢者、障がい者及び子育てを地域全体で支える仕組みづくりをさらに積極的に進めてほしい。

ウとしまして、複合型介護施設の整備についてです。複合型介護施設の整備については、施設運営事業者と十分協議の上進めてほしい。さきの住民監査請求の際にお願いいたしました行政運営というのは、最終的に全て住民福祉の向上のために行うということを再度認識して取り組んでいただきたいということでございます。

住民係のマイナンバーカードについては、現在未交付は15通ということございました。

次のごみ処理事業については、これも減量が図られているということで先ほどご報告がございましたので、省略させていただきます。

それから、健康係の国民健康保険特別会計についても再三ご説明がありましたので、ここでは省略させていただきます。

あと、結びになりますが、監査等の総括でございます。

本年度の定期監査及び決算監査においては、その基本とされる事務事業が効果的、経済的に行われ、さらに合理的に運営されているか、また、収入、支出が法的に行われ、加えて予算に適合した執行を審査することに忠実かつ精密に行いました。その結果の概要は前述のとおりであり、事務事業の執行は当初の予算、計画に沿っておおむね順調かつ円滑に実施され、健全なものと認められました。

決算審査においては、一般会計、国民健康保険特別会計ほか5件の特別会計及び水道事業会計において、その決算の正確性と会計処理の合理性について審査し、歳入歳出決算書並びに附属書類は、いずれも法令、規則に適合し、計数も正確であると認められました。

これら監査全般にわたっての意見としまして、1つとして、町公共施設等総合管理計画が

策定され、公共施設の管理運営を計画的に進めていくことになっておりますが、今後この計画を実施していくには、現状では対応できないほどの財政負担が強いられることが予測されます。前年度の予算編成時においても課題となっていたことではございますが、これらの予算編成や行政運営においてこの実態を十分理解し、施設の統廃合等にも積極的に踏み込んでこの計画を進めてほしい。

2番目として、町の町民憲章に掲げられている5項目に沿って、町全体のよりよい方向性を追求している取り組みの姿勢が随所に見受けられ、これを評価する。さらに今後におけるインフラ整備、人口減少対策、小・中学校に掲げられているグランドデザインの達成等、多くの課題に対して明確な将来像を持ち、取り組んでいただきたい。

3番目として、以前にも組織の健全かつ有効な内部統制の構築と運用を求めたところでございますが、さらなる相互連携を徹底し、活気ある職場づくりを行ってほしい。

以上であります。今後も健全な町政運営に尽力され、町民の意見を十分反映して、この多様な施策を自主的、総合的に推進し、活力あるまちづくりに邁進されることを切望いたします。

私どもも今後において、町民の皆さんに信頼される監査の方法の実施に向けて、今まで以上にスピード感を持った精度ある監査の必要性を追求しながら、一層の監査技術の習得に努めてまいります。

今般、関係する皆さん方のご支援、ご協力により監査ができました。これからも一層のご協力をお願いすると同時に、その対応に感謝しながらご報告をさせていただきました。

小布施町監査委員、畔上 洋、小布施町監査委員、大島孝司。

以上でございます。

○議長（関 悦子君） 以上で監査委員からの報告が終わりました。

これをもって定期監査の報告を終わりにします。

◎議会報告第7号の報告

○議長（関 悦子君） 日程第25、議会報告第7号 地方財政健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告を行います。

事務局職員が朗読をします。

[事務局長朗読]

○議長（関 悦子君） 以上で朗読が終わりました。

これをもって、地方財政健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告を終わります。

◎議会報告第8号の報告

○議長（関 悦子君） 日程第26、議会報告第8号 小布施町土地開発公社の平成28年度事業報告及び決算報告と平成29年度事業計画及び予算を報告します。

事務局職員が朗読します。

[事務局長朗読]

○議長（関 悦子君） 以上で報告が終わりました。

◎議会報告第9号の報告

○議長（関 悦子君） 日程第27、議会報告第9号 小布施町振興公社の平成28年度事業報告及び決算報告と平成29年度事業計画及び予算を報告します。

事務局職員が朗読をします。

[事務局長朗読]

○議長（関 悦子君） 以上で報告が終わりました。

先ほど総務産業常任委員会に付託しました議案第51号について、総務産業常任委員会を開会し、審査をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時52分

○議長（関 悦子君） 再開いたします。

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

ただいま総務産業常任委員長から、先ほど委員会に付託しました案件に係る委員会審査報告書が提出されましたので、ご報告いたします。

◎日程の追加

○議長（関 悦子君） お諮りします。お手元に配付いたしました追加日程表のとおり、追加日程第1、総務産業常任委員長報告及び追加日程第2、議案第51号を日程に追加し、議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、追加日程第1及び追加日程第2を日程に追加いたします。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（関 悦子君） 追加日程第1、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました追加日程第2、議案第51号について、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

小林総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長 小林一広君登壇〕

○総務産業常任委員長（小林一広君） 総務産業常任委員会審査報告。

総務産業常任委員会における審査の経過及び結果の報告をいたします。

本日午後2時半から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、9月会議で付託された案件のうち、議案第51号 平成29年度小布施町防災行政無線同報系デジタル化更新整備工事請負契約についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、総務課長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第51号についての質疑の主なものとして、予定価格及び指名競争業者数について。設計監理の委託について。デジタル工事により各家庭の屋内外受信について変更はあるのか。若者会議に議論された意見等どのように反映されたのか。デジタル化によりJアラート等危機管理体制の充実について等の発言がありました。

以上が、本委員会に付託された案件の審査内容であり、担当係長等から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すために、討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第51号は全員挙手で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

平成29年9月4日、総務産業常任委員長、小林一広。

○議長（関 悦子君） 以上で総務産業常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（関 悦子君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第51号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第51号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（関 悦子君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

引き続き、決算特別委員会の委員長・副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第7条の規定により、委員長・副委員長がともにないときは、議長が委員会の招集日時・場所を定めて委員長の互選を行わせるとの規定により、招集日時は本日ただいまから、場所は議会会議室と定めます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時57分